

審議会から作業部会への付託事項

- 保健・医療・福祉の連携による多機関協働支援体制の構築(チームビルディング)のあり方
- 支援対象者の状態に応じた、効果的なアウトリーチ支援のあり方
(対象者例:精神疾患が疑われる未治療者、精神科治療中断者、頻回入院者等)

支援方針の確立等に係る課題

- ① **支援者の支援能力の向上**: 支援方針を確立するためには対象者に関する必要な情報を収集し組立て、正確なアセスメントや見立てを行うことが重要である。このため支援者の能力向上が欠かせない。
- ② **対象者の状況に即した具体的支援の提供**: アウトリーチ支援の実践に伴い、対象者の状況に応じ幅広い支援の展開が求められる。現状では、経験豊富な職員が支援に従事できない場合も少なくはなく、OJTなどによる人材育成を十分に行うことができないことがある。
- ③ **精神科医療機関との連携**: 精神科医療機関との連携がある場合には、支援方針が確立されていることが多い。背景には、医療機関の協力により対象者への理解が深まることと考えられる。医療機関の関与が乏しい、または全くない者の支援についても、医療機関の協力が得られる仕組みの存在が有益である。
- ④ **支援の中心となる機関の役割機能**: 支援方針に沿った活動を継続するため、支援の中心となる機関は、『協働する機関との役割分担や、各機関からの情報を集約しながら支援方針の適否を確認し、支援全体を統合する』役割を果たす必要がある。しかし、担当職員の力量や経験の不足などにより、こうした役割を果たすことが困難な場合がある。

アウトリーチ支援、多機関協働支援の促進に必要な事項

- 実態調査などの結果、以下の事項が効果的なアウトリーチ支援、多機関協働支援体制の構築に重要であると考えられる。
- 支援方針を確立すること
 - 支援方針を都度更新し、その確からしさを高めていく取り組みを首尾一貫して行うこと

精神障害者へのアウトリーチ支援の推進のための方策

アウトリーチ支援における視点の共有や支援のノウハウ、スキルの平準化

対象者をより深く理解するために、支援者の習熟度に応じて関連する臨床能力の向上を段階的に図る

アウトリーチ支援に関するスーパーバイズ体制

医療・保健・福祉の統合的、多角的な視点から実際の事例に即した実践的なアドバイスや示唆を得られる機会の確保、拡充

アウトリーチ支援における精神医療的視点および継続的な関与の確保

地域支援者と医療関係者との協働により、対象者の理解並びに幅と厚みのある包括的な支援機能・構造を実現する

多機関協働支援体制の強化

支援の中心となる機関を継続的にサポートし、支援全体を統合できるようにバックアップする機能や機関を設ける